

（目的）

- 1 この指針は、建設産業魅力発信等研究会が、フェイスブック（facebook）を利用して情報を発信するに当たり、留意すべき事項などを定めることを目的とする。

（利用に当たっての基本原則）

- 2 掲載するに当たっての基本原則は次のとおりとする。
  - （1）基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権、商標権等に関しては十分留意すること
  - （2）発信する情報は正確に記述し、その内容について誤解を招かないよう十分留意すること（一度ネットワーク上に公開された情報は完全には削除できないことを理解しておくこと）
  - （3）意図せずして自らが発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるよう努めること  
また、発信した情報に関し、攻撃的な反応があった場合には、冷静に対応し、無用な議論となることを避けること
  - （4）次に掲げる情報は発信しないこと
    - ・他者を侮辱する内容
    - ・人種、思想、信条等を差別し、または差別を助長させる情報
    - ・違法行為若しくは不当な情報またはそれらの行為を煽る情報
    - ・流布することを目的とした事実と異なる情報
    - ・閲覧者に損害を与えるサイト及びわいせつな内容を含むサイトに関する情報
    - ・故意にネットワーク上の善意の情報交換を妨げようとする情報
    - ・その他、公序良俗に反する情報

（利用する場合の留意事項）

- 3 フェイスブックを利用するに当たっての次のことを留意すること
  - （1）発信した情報に対してコメント欄に寄せられた意見や質問に対しては、原則として発信者が返信を行う。
  - （2）成りすまし（※1）などを防止するため次のような対応をとること
    - ・他の利用者からの意見に対しては、冷静かつ誠実に対応すること
    - ・誤りは直ちに認め、訂正すること。
    - ・公式アカウントにおいて、他の利用者の投稿を引用（シェア）することや第三者が管理または運用するページへのリンクの掲載は、当該投稿の内容を信頼性のあるものとして受け取られる可能性があることから、慎重に行うこと

### (トラブルの対応)

4 トラブルが発生した場合は次のような対応をとること

(1) 炎上(※2)状態になった場合

- ・反論や抗弁は控え、冷静に対応すること
- ・問題になった部分を修正し、謝罪すること
- ・対応に時間を要する場合はその旨説明するなど、不要な誤解を招かないようにすること

(2) 成りすましが発生した場合

- ・当該ソーシャルネットワークの管理者に削除依頼をし、公式アカウント上で周知すること
- ・必要に応じて報道機関に資料提供などを行い、注意喚起すること

(3) 事実と反するデマ的な内容が返信された場合

- ・正しい情報を発信すること。

### 〔用語解説〕

※1 成りすまし

他の利用者のふりをして、インターネット上のサービスを利用することを言う

※2 炎上

自分の投稿に対し批判や苦情が殺到し、收拾がつかなくなる状態を言う。